

【歴史文化】と【歴史と文化】について

文化庁からの意見

○P37・12行目。②の「一石部宿と街道が織りなす歴史と文化」とあるが、「歴史と文化」の「と」は必要か？「歴史」と「文化」のことを言っているのであればよいが、第3章の歴史文化のことであれば「と」はなくてよい。

→文化庁の意見に対し、修正するか否かを協議する。

案1 指摘通りに修正	案2 修正しない
「②街道と交流 一石部宿と街道が織りなす <u>歴史文化</u>」 「歴史文化」の定義は下記のとおり。「石部宿と東海道が織りなす地域らしさ・地域の特徴」と読み替えられる。	「②街道と交流 一石部宿と街道が織りなす <u>歴史と文化</u>」 石部宿と東海道がこの地で築いてきた「歴史」と「文化」それぞれについて記述するイメージ。4つの特性の見出しが「～○○と△△」の形で統一される。

参考：「歴史文化」の定義

地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。

歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

—文化庁『地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画—歴史文化で魅力ある地域へ—』より引用